

花園おでかけタクシー

～目的地変更のお知らせ～

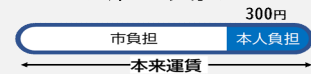
【⑤ショッピングプラザ・ララ】の閉店に伴い、
令和8年8月1日（土）から【⑤知多半田駅】に変更します。
（※予約は7日前から可能です）



半田市おでかけタクシーとは？

利用登録証を取得（要申請）のうえ、事前予約することで、
「自宅」⇔「あらかじめ決められた目的地」を片道300円（知多半島総合医療センターは片道600円）で移動することのできるタクシーサービスです。

利用料を除く残りの運賃分は、後日半田市がタクシー会社に支払いをします。



※花園小学校区にお住まいの小学生以上の方を
対象に、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間限定で実験的に制度運用
します。

■運 行 毎日 9時～16時（迎車可能時間）【12/29-1/3は除く】

■予 約 毎日 9時～16時（受付時間）

受付窓口 ・名鉄知多タクシー(株) ☎0569-37-1112
・安全タクシー(株) ☎0569-21-0685

※当日予約可、事前の予約は利用日の7日前から可

■利用料 300円/1台 ※複数人乗車でも1台300円！

■目的地 自宅⇔目的地(以下表)の利用のみ(目的地⇔目的地は×)

1 青山駅	4 半田図書館・博物館	7 春田内科	10 スギ薬局青山店
2 イオン半田店	5 知多半田駅	8 杉田医院	11 青山外科
3 Cフェスタ	6 アオキスーパー武豊店	9 DCMカーマ	12 (特別料金600円) 知多半島総合医療センター

注意点

- ・小学生未満のお子さんのみでの利用はできません。
- ・車両の空き状況により、希望時間に予約できない場合があります。

詳しくは裏面をご覧ください。



問合せ 半田市都市計画課 (☎0569-84-0665)

利用方法

☆ご利用いただける方

- 花園小学校区に住所を有し、住民基本台帳に記録されていること。
- 小学生以上であること。（小学生未満の方は保護者同伴でご利用ください）

①利用登録証を取得する（事前申請が必要）

- おでかけタクシーの利用には、事前に利用登録（申請）が必要です。
申請書を「半田市都市計画課（3階窓口）」へ提出してください。
（申請書は半田市HPから様式ダウンロード可能。郵送提出も可能。）
- 提出された申請書が半田市都市計画課に到着後、7日前後で「登録証」と「精算用チケット」を郵送します。
※半田市都市計画課へ直接申請していただいた方には、即日（その場で）「登録証」と「精算用チケット」を交付します。

②電話予約する（予約が必要）

- 以下のタクシー会社へ電話し、「花園おでかけタクシーの利用」である旨を伝えます。
- 登録証記載の「利用者番号」、氏名、住所、電話番号、出発地、目的地、利用日時、利用人数を伝えてください。
※「当日利用」の予約、「今から利用」の予約も可能ですが、車両に空きがあり、配車可能な場合に限りしますのでご注意ください。

名鉄知多タクシー(株) ☎0569-37-1112 安全タクシー(株) ☎0569-21-0685

③乗車する

- 「登録証」と「精算用チケット（片道利用で1枚必要）」と「利用料」を必ず持参して乗車してください。
- 予約時間に、出発地の入口付近（運転手の分かりやすい場所）でお待ちください。
- 乗車時に運転手に「登録証」を見せてください。
※乗車時に「登録証」がない場合は、おでかけタクシー制度は利用できません。
また、降車時（支払時）に「精算用チケット」がない場合も、おでかけタクシー制度は利用できません。あらかじめ、ご了承ください。
※道路状況によっては、自宅から離れた場所で乗車いただく場合があります。

④運賃を支払う

- 目的地に到着したら、運転手に「精算用チケット（片道利用で1枚必要）」と「利用料（片道利用で300円）」を渡してください。
※降車時（支払時）に「精算用チケット」がない場合は、おでかけタクシー制度は利用できませんので、あらかじめ、ご了承ください。
また、精算用チケットは片道利用で1枚必要です（往復の場合は2枚必要）。なお、精算用チケットは、半田市役所都市計画課窓口で配布しています。（半田市HPから様式ダウンロードも可能）

半田市HP（ホームページ）はこちらから
URL : <https://www.city.handa.lg.jp/machi/kotsu/1003175/1010288.html>



半田市HP